

一般事業主行動計画(第5回)

2021年4月1日

一般財団法人 芙蓉協会

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 目標

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

【目標】 男性の子育て目的の休暇の取得促進

男性職員の育児休職取得に向けた啓発活動等を行い、更なる取得促進を図る。
毎年3名以上の取得を目指す。

【目標】 育児休職から復帰しやすい職場環境の整備

育児休職後の職員の希望に合わせた業務や勤務シフト等の検討。
復帰プログラムの作成や定期的に法人内の情報提供を行うなど、安心して復職できる環境をつくる。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【目標】 所定外労働の削減

36協定で結ぶ時間外労働の上限規制について周知を図り、所定外労働削減に対する職員の意識向上を図る。
毎月1回「ノー残業デー」の実施継続。

【目標】 年次有給休暇の取得の促進

職場毎の年次有給休暇取得状況を毎月報告し、年次有給休暇取得率60%以上（平均取得日数12日以上）の取得促進を図る。

(3) 次世代育成支援対策に関する事項

【目標】 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

医療人を目指した幅広い職種の学生を対象としたインターンシップの受け入れを拡充する。

(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する事項

【目標】 意欲・能力のある女性職員の活躍の場の提供

女性役職者の登用を毎年1名以上とし、仕事で活躍したいと希望する女性職員が、個性や能力を存分に発揮できる環境を整備していく。

以上